

学校で新型コロナウイルスの感染が確認された場合の臨時休業等の対応の変更について（お知らせ）

平素から本市の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、今年に入り、全国的な新型コロナウイルス感染の急拡大を受け、本市立小中学校におきましても、以前、示しておりました休業等の対応を基に、感染拡大防止の観点から学級閉鎖等を行って参りました。

この度、大阪府教育庁より示された休業等の新たな基準を受け、本市におきましても、基準を変更することとしました。

下記のような状況が、お子様の通学されている学校で生じた場合は、学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の臨時休業といった措置を行います。その際は、急な対応を含めてご迷惑をおかけしますが、感染拡大防止のため、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 濃厚接触者の特定について

これまでは、児童生徒の濃厚接触者の特定は、保健所が実施する疫学調査に、学校が協力する形をとってきましたが、感染急拡大時の一時的措置として、学校が陽性者本人や保護者等から聞き取りを行い、濃厚接触者の候補を特定します。学校が、濃厚接触者の候補を特定し候補者リストを作成するための判断基準は、以下の通りとなりますので、調査へのご理解、ご協力をお願いします。

○濃厚接触者の候補者リスト作成の基準（※大阪府健康医療部HPより）

陽性者の感染可能期間中に

- ・手で触れることのできる距離（目安として1m）で、マスクなしで15分以上話をした者
- ・車内等で長時間（1時間以上）の接触があった者

2. 学校内で感染拡大を防止するための臨時休業等

学級閉鎖	直近3日間の陽性者及び濃厚接触者の合計人数が、当該学級の15%程度確認された場合
学年閉鎖	学年内で、複数学級を閉鎖する場合
学校全体の臨時休業	複数学年の閉鎖に加え、閉鎖していない学年に感染者が存在する等学校内で感染が広がっている可能性が高い場合
閉鎖期間	3日間程度（感染拡大の状況を踏まえて判断します）

3. 学校の運営体制が整わないことによる臨時休業等

学年閉鎖	学年内で、複数の教職員が感染または濃厚接触者等となり、学年の指導体制が整わない場合
学校全体の臨時休業	学校内で、複数の教職員が感染または濃厚接触者等となり、指導体制が整わない場合
閉鎖期間	3日間～5日間程度（感染の拡大状況を踏まえて判断します）

4. お願い

- ・発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。その際は「出席停止」の扱いとなります。
- ・お子様またはご家族の感染が確認された場合、学校より「校内でマスクを外していた時間」や「校外（登下校、放課後等）の活動状況」等についてお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染症は、誰でも感染する可能性があります。正しい知識と理解をもとに行動していただくとともに、人権に配慮した行動をとっていただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 藤井寺市教育委員会 学校教育課 ☎072-939-1402